

平成27年度事業計画書

東京都目黒区下目黒4丁目1番1号
公益財団法人 目黒寄生虫館

はじめに

当法人は寄生虫学の研究並びに普及啓発活動に貢献し、もって公益に寄与することを目的として、設立以来 60 年以上にわたって一貫した事業を続けている。引き続き今後も多方面の研究機関とも連携をとりながら、活発な学術研究活動に臨む。他方、目黒寄生虫館は毎年 5 万人以上が来館する博物館として知られる。来館者にとって寄生虫の正しい理解が深まり、広く一般に寄生虫学の認知がさらに高まることが期待される。寄生虫学や生物多様性といった学術的興味を引き出し、生物学への興味関心を高める専門機関としてさらなる発展を遂げたい。

急激な円安が進んだ昨今の経済情勢は、基本財産の時価評価にも少なくない影響を与えている。法人の保有する有価証券の中には、スキームの変動に伴い償還される可能性があるものも含まれる。市場の動向を見据え、堅実かつ安定性の高い債券を選択する必要がある。今年度も慎重な予算管理に基づき、着実な活動を行っていく。平成 27 年度実施予定の事業を以下に記す。

研究等事業（定款第 4 条第 1 号事業）

I. 寄生虫学に関する研究・調査活動

1. 日本の野生脊椎動物の寄生虫相解明

1) 他機関と共同で鳥類調査、有害鳥獣駆除、交通事故などで得られた動物の死体を活用して寄生虫材料を入手し、わが国の野生動物（特に鳥類・哺乳類）の寄生虫相に関する基礎データの作成を継続する。

2) 日本各地で採集された養殖魚を含む魚類の寄生虫（主として単生類や住血吸虫類）の形態・分類に関する基礎データの作成を継続する。

2. 日本の野生脊椎動物の寄生虫相データの整理

わが国の野生哺乳類・鳥類の寄生虫については山口左仲、久木義一、横畑泰志らのデータをもとに約 8,400 件のデータを整理登録し、公式サイトにリストを公開している。本年度も引き続き哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類の寄生虫データを入力・整理して公開する。

3. 目黒区内の砂場における寄生虫卵調査

目黒区立の小中学校および幼稚園のうち毎年5箇所を対象に、砂場の砂や構内の糞便などを採取して寄生虫卵の有無を調査してきた。これは目黒区教育委員会から毎年委託を受けている調査であり、依頼を受けた場合には夏と冬の2回実施し、結果を報告書にまとめて提出する。

II. 学術資料の収集および管理

1. 学術資料の収集と貸出

大学やその他の研究機関から学術標本や図書文献の寄贈申請を受けた際には博物館資料として登録する。また、国内外の研究者等からの要望に応じて、所蔵するタイプ標本をはじめ、標本貸出や文献複写、画像提供等の依頼に対応するなど、博物館資料の適切な利用と管理に努める。

2. 学術資料の整理

当館が所蔵する学術資料は標本約60,000点、図書文献約16,000点、画像・映像資料約4,100点におよぶ。標本と図書文献を中心にこれまでパソコン上でのデータベース整備を進めており、公式サイト上でその一部について公開を開始している。引き続きこれら資料のデータ整理を続ける。

また、地下書庫には直筆ノートや原稿、プレート原図といった山口左伸博士の関連資料がさらに1,000点以上保管されている。資料の劣化を防ぎ良質な環境のもとで後世に残すため、青山学院大学文学部の飯島研究室の協力を仰ぎ、山口資料の整理を開始している。また、これまで琉球大学に保管されていた大鶴正満博士の関連資料についても同様の整備が進められており、引き続きこれらの資料の整理・アーカイブ化を進める。収蔵庫、研究室を提供するとともに、専門的な記述などについて助言を行う。

III. 寄生虫に関する助言および指導、外部研究者との連携協力

「寄生虫に関する専門機関」という認知度の高さから、日々様々な問い合わせを受ける。博物館来館者はもちろん、電話やFAXで質問を受けることもある。これらについて専門家の観点から適切な回答を示す。また、中には寄生虫や寄生虫と疑わしき異物が持ち込まれることもあるため、同定した結果に基づいて必要な助言や指導を行う。

さらに館職員の活動のみならず他機関との連携の充実を図る。大学等の研究機関で寄生虫を扱う研究者や学生には積極的に協力し、適宜指導や助言を行うほか、所蔵標本・文献資料の閲覧や調査に必要な環境を提供する。

普及啓発事業（定款第4条第2号事業）

I. 「目黒寄生虫館」の管理運営事業

この法人が所有するビルの1階と2階を寄生虫学専門の研究博物館として一般に開放する。約300点の標本・資料の実物展示のほかパネルやキャプションによる解説を加えることで、広く利用者に向けて寄生虫に対する正しい知識の普及に努める。個人で来館する利用者以外にも、近年では各種学校が授業や修学旅行で利用することも増加傾向にある。グループや団体見学については館内管理の観点から事前予約を受け付け、他の来館者の負担とならないよう配慮しながら円滑な見学が行えるよう対処する。

常設展示は設置から20年以上が経過したため、数年をかけて少しずつリニューアルを重ねてきた。しかし1階の総論のコーナーや2階の山口左仲に関するコーナーはまだ更改されておらず、今後の課題となっている。新たな常設展示の製作にむけて、準備を進めていく。

ビルの経年劣化により、エントランスや床などで修繕が必要な個所も確認されている。可能な範囲で補修を行い、安全な展示空間の維持に努める。

さらに、目黒寄生虫館はかねてより「世界にひとつだけの寄生虫専門の研究博物館」として取材対象となることが多く、年間50～60件程度の申請を受けている。学術的要素が大きい申請を中心に取材活動や展示室等の利用に応じながら、博物館の周知につなげていく。

なお、博物館は入館無料としていることから、本事業による収益は寄付金収入が主となる。館内に募金箱を設置し、来館者には積極的な寄付を呼び掛ける。その他、取材対応の際に施設使用料を受領するケースも考えられる。

II. 教育普及活動事業

1. 特別展示

ゴールデンウィークから9月末を目安に「蚊」をテーマとした特別展示の開催を予定している。蚊（節足動物門昆虫綱）の吸血ならびに病原体を伝播する仕組みをパネルで解説する。蚊はデング熱等のウイルス病を媒介するだけでなく、マラリア原虫やバクシロト糸状虫等、人体寄生虫の宿主生物にもなっている。蚊が関与する様々な疾病を紹介することによって来館者の理解を助け、正しい知識の普及を目指す。

2. 講演会など

寄生虫学に関する講義や講習会などの依頼の申請を受けることがある。このような申し入れは寄生虫学の普及と発展に役立つものであり、可能な範囲で対応する。

また、館内での解説会を希望する声もよく聞かれる。一般見学者との接点をつくることは寄生虫学の知識の普及に寄与するだけでなく、見学者の疑問や感想を直接聞ける機会ともなる。時間的制約もあって難しいが、不定期でも継続して行えるよう検討を重ねる。

3. 博物館学芸員実習生の受け入れ

当法人は博物館法第 2 条に定義される登録博物館であり、博物館に関わる人材養成に資することも、登録博物館が担うべく役割のひとつである。そこで博物館法施行規則第 2 条に基づき、学芸員養成課程を受講する学生の受け入れを行う。例年 10 名前後の希望者があり、面接を経て 12 日間の実習の機会を与える。実習生は職員とともに資料整理、展示物作製、館内の維持管理などに取り組み、運営業務の実態を経験する。

Ⅲ. 寄生虫学への理解を深める資料の刊行・製作事業

1. 刊行物の製作と頒布

定期刊行物「むしはむしでもはらのむし通信」(16 ページ) 195 号を発行する。発行時期は年末を目途に、例年と同数の 600 部の発行を予定する。利用者の興味を引く読み物を巻頭とするほか、年間の事業活動に関する報告書を兼ねた内容とする。博物館をはじめとした関連機関へ頒布し、他館との資料交換にも積極的に応じる。

また、解説書「目黒寄生虫館ガイドブック」(和文版/英文版各 16 ページ) も引き続き刊行する。期中の増刷が見込まれるため、展示更新に合わせて解説もその都度改訂を加えていく。

2. 教育用標本の頒布

医学系大学や専門学校・病院などを対象に、寄生虫卵の液浸標本、原虫類の塗沫プレパラート標本、病理プレパラート標本などを有償にて頒布する。近年では在庫が減って販売を中止した標本も少なくない。日本寄生虫学会・日本獣医学会等の関係者に呼びかけ在庫の確保に努めるとともに、各機関にスムーズに標本が頒布されるよう研究者とのネットワークを構築する。

IV. 目黒寄生虫館ミュージアムショップの運営事業

展示室2階の北側に設置されたミュージアムショップにおいて、前項の刊行物や寄生虫学関連書籍、寄生虫を図案化したTシャツや展示品を写した絵葉書をはじめとするオリジナルグッズの委託販売を継続する。平日はショップに職員は常駐していないが、内線電話による呼び出しにより対応している。この事業は寄生虫学への関心の幅を深め、学習意欲の増進を目指すものであり、一般的には馴染みのない寄生虫学をより身近に感じてもらおうという、生涯学習活動の一端を成すものである。また、寄生虫病への注意を喚起し予防に努めることは、公衆衛生学的にも大きな意義をもつ。来館者の購買動向を踏まえながら新規商品の検討なども随時行っていく。

その他計画事項等

I. 公益財団法人の経営管理（法人会計）

公益財団法人目黒寄生虫館の経営にあたり、定時理事会および評議員会を設置開催する。また、自主事業を安定して継続するために不可欠な基本財産等の安全確実な資産運用を行う。

情報公開については随時、公式サイト上にて公告を行うものとする。合わせて開館案内、イベントや展示更新の告知、研究成果やデータベースの公開を通じて博物館の情報発信を行う。

なお、法人会計における収益は基本財産等の運用収入と寄付金収入の一部を充てるほか、敷地内に設置する自動販売機の雑収入をもって充当する。

中長期計画

研究事業については外部研究者・研究機関と共同して新しい研究課題を模索することにより、科学研究費補助金等の競争資金の獲得を目指す。また、学位論文の指導などを通じて若手研究者の育成を行いながら、外部研究者とも円滑な研究事業が行えるよう博物館の環境整備に努めてゆく。

普及啓発事業については、常設展示の構築物の経年劣化に応じて新しい知見を展示内容に反映させつつ少しずつリニューアルを続けてきた。大型更新の場合は資産取得資金の取崩しも視野に入れながら更新の順序を慎重に判断したい。また、「多言語化」「障がい者用の解説パネル」等、不特定多数の見学者に配慮した展示公開が進められているか、行政からの調査や問合せを受けることがある。外国語対応やバリアフリーなどの対策についても、今後さらに重要性が高まるものと考えられる。

法人運営については極端な円安情勢が続いたため、保有債券の中で買い替えを迫られるケースが考えられる。さらに安定した予算管理が行えるよう証券会社等とも随時相談を重ねる。幸いなことに寄付金制の運営方法も来館者から一定の理解が得られている。一人当たりの寄付金額がさらに上がるような仕組みを検討する。競争資金や展示更新のための助成金等は毎年継続して得られるものではなく、寄付金の収益増加は安定した法人運営につながる。また、ビル管理という側面からもエレベーターのような大型機器のメンテナンスが必要な時期を迎えており、安全管理面からも随所に目を配りながら継続した運営を行っていく。